

**教育長表彰の
該当者は申請を**

市教育委員会では、毎年2月に、芸術・文化・スポーツなど、学校教育や社会教育において功績のあった個人を教育長が表彰し、栄誉をたたえています。該当する人は申請してください。

表彰日 令和5年2月16日(木)
対象 ▽市内在住・在勤・在学の個人で、学芸・スポーツなど幅広く教育活動全般にわたり、他の児童生徒、市民の模範となる成績を挙げた人表彰者基準などがあります(▽前記に準じる指導者

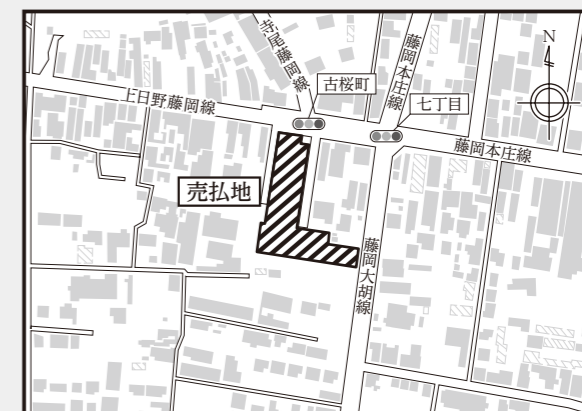
※学校やその他団体に所属している人は各所属団体を通じて申請してください

その他 教育長表彰選考委員会により表彰が決定します
申し込み・問い合わせ 12月12日(月)までに教育総務課(☎508211)へ

**年末のし尿くみ取り・
浄化槽の清掃**

12月になると、し尿のくみ取りや浄化槽清掃の申し込み

市有地を売却します



市有地を一般競争入札で売却します。入札には、資格要件を備えている法人が参加できます。入札に参加するには事前に申し込みが必要です。
▷売却地 藤岡市藤岡148番2、148番3、150番2、172番1、173番1、174番1

▷実測面積 2,456.59㎡
▷予定価格 6,489万4,764円
入札日 令和5年1月10日(火)
入札会場 市役所東庁舎
その他 申込書は都市施設課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます
申し込み・問い合わせ 12月26日(月)までに申込書を持って都市施設課(☎402332)へ

が多くなり、混雑することが予想されますので、次の期日を目安に業者に早めに申し込んでください。

期日 ▽し尿 12月5日(月)まで
▽浄化槽 12月5日(月)まで
をお申し込みください

担当者 (株)上信メンテナンス(☎221051)・(株)多野防疫(☎22526)・(株)さみの(☎20725)・(株)サニティション(☎2248)・(株)平和メンテナンス(☎22)

430)
問い合わせ 下水道課(☎2327)

**国民スポーツ大会・全国
障害者スポーツ大会愛称募集**

令和11年に群馬県で開催を予定している「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会」の愛称を募集しています。大会を象徴し、広く県民に愛されるような呼び名の応募をお待ちしています

問い合わせ 県スポーツ振興課(☎027・897・2723)

**子育て応援ガイドブック
広告掲載事業者募集**

子育て世帯を支援する情報をまとめた冊子「ふじおか子育て応援ガイドブック」の改訂版を民間事業者との協働で作成し、令和5年3月ごろに発行予定です。この冊子は広告を掲載する事業者からの広告料により作成します。今後、協働事業者である(株)サイネックスが、広告の案内に市内事業者を訪問した際には、ご理解とご協力をお願いします。

発行部数 約5000部
仕様 A5版フルカラー
問い合わせ ▽広告掲載に関すること(株)サイネックス群馬支店(☎027・353・8391)▽その他ガイドブックに関すること(子ども課(☎402286))

野焼きは禁止

家庭や事業所などから出るごみや産廃物をドラム缶や構造基準を満たしていない焼却

炉などで燃やすことは、法律や県条例などで原則禁止されており、処罰の対象になります。これらの焼却は近隣の人たちに不快な思いをさせるだけでなく、大気・水質・土壌などを汚染します。さらにダイオキシンなどによる健康被害を起す場合もあります。発生した家庭ごみなどは、清掃センターへ搬入するか指定されたごみ収集所に出しましょう。

なお、タイヤ・家電製品・産業廃棄物などは清掃センターでの受け入れはできません。これらは自己負担で専門業者に引き取ってもらうことになります。

決算説明会・申告説明会

青色申告決算書、収支内訳書、個人事業者の消費税申告書の作成方法などについて、説明会を開催します。参加には事前の電話予約が必要です。
日時・会場 下表のとおり
予約・問い合わせ 藤岡税務署(☎20973)

決算説明会・申告説明会 日時・会場

説明会の種類	対象	期日	時間	会場	予約締め切り
決算説明会	青色申告者(事業所得関係)	12月5日(月) 12月8日(木)	午後1時30分 ～3時30分	藤岡商工会議所 神流町商工会館	11月30日(水)午後5時 12月5日(月)午後5時
	青色申告者(農業所得関係)	12月6日(火)	午前10時 ～11時30分 午後1時30分 ～3時	J Aたのふじ本店	11月30日(水)午後5時
	白色事業所得者など	12月12日(月)	午後1時30分 ～3時30分	藤岡商工会議所	12月7日(水)午後5時 12月9日(金)午後5時
申告説明会	消費税課税事業者	12月14日(水)	午後1時30分 ～3時30分	藤岡商工会議所	12月9日(金)午後5時

第7次藤岡市行政改革大綱(案)への意見を募集します

「第7次藤岡市行政改革大綱」を策定しますので、パブリックコメント手続きにより、素案に対する意見を募集します。この大綱は、令和5～9年度の行政改革の指針となるものです。

閲覧および意見提出期間 11月15日(火)～12月26日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

閲覧場所 市政情報コーナー、鬼石総合支所 鬼石振興課、市ホームページ

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人

その他 提出された意見を考慮し「第7次藤岡市行政改革大綱」を策定します。意見の概

要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答はしません

提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入して、直接または郵便・ファクス・メールいずれかの方法で企画課(〒375-8601(住所記載不要)市役所企画課(☎243252)✉kikaku@city.fujioka.gunma.jp)へ

問い合わせ 企画課(☎402424)

Public Comment

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他